

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

平成30年度の主な取組状況

健康寿命日本一への挑戦

- ①「健康秋田いきいきアクションプラン」の達成に向け、秋田県健康づくり県民運動推進協議会の構成団体による取組について各種メディアを通じて情報を発信、健康づくりを自ら実践する健康長寿推進員を9市町で育成
- ②アルコール健康障害を防止するため、「秋田県アルコール健康障害対策推進計画」を策定
- ③受動喫煙防止のための環境整備を図るため、条例の制定に向けて検討委員会を開催、関係団体等との協議やパブリックコメントを実施



心の健康づくりと自殺予防対策

- ④児童生徒の自殺を防止するため、高校生を対象とした「SOSの出し方」講座と、教職員を対象とした「SOSの受け方」に関する研修会を実施
- ⑤地域における自殺対策を促進するため、「市町村自殺対策計画」の策定を支援

医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

- ⑥医師の県内定着の促進と地域偏在等の解消を図るため、医学生182人(うち新規39人)に修学資金を貸与、秋田大学への寄附講座の設置を通じて医師不足病院の診療を支援
- ⑦高齢化の進行により医療ニーズが高まっている脳・循環器疾患に係る医療提供体制を強化するため、県立循環器・脳脊髄センターの脳心血管病診療棟の整備を支援
- ⑧がん診療体制の充実等を図るため、国指定がん診療連携拠点病院等の指定更新、がん専門看護師等の育成による体制整備、がん患者医療用補正具の購入等について支援



高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

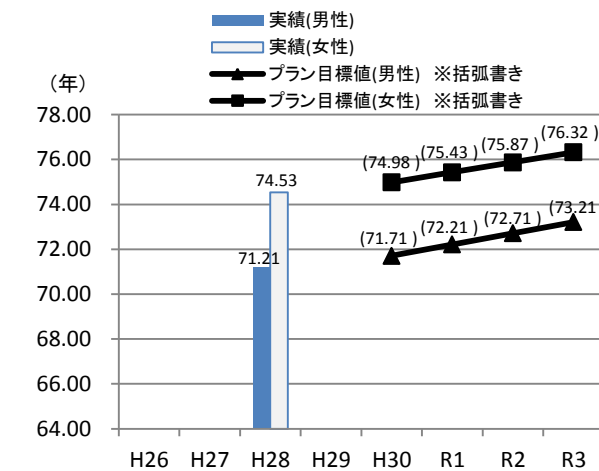
- ⑨介護職員の処遇・職場環境の改善や人材育成などの取組を評価・認証する「介護サービス事業所認証評価制度」を推進
- ⑩介護職員の身体的負担の軽減等を図るため、介護サービス事業所における介護ロボットの導入を支援
- ⑪障害者が安心して生活できる環境づくりを推進するため、秋田県障害者差別解消推進条例を制定
- ⑫医療的ケア児等の地域での生活を支援するため、支援従事者や総合調整を行うコーディネーターを養成

次代を担う子どもの育成

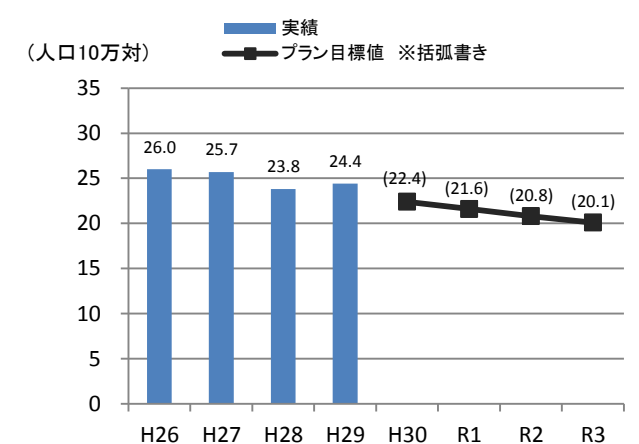
- ⑬里親制度の普及を図るため、児童養護施設や乳児院と連携して、地域セミナーを県内12か所で実施
- ⑭児童虐待への対応を強化するため、警察との連携強化や関係職員の資質向上に向けた研修を実施
- ⑮子どもの貧困対策として、市町村の体制整備への支援や、町村に居住する生活困窮世帯の中学生に対する学習支援を実施

主な代表指標の達成状況

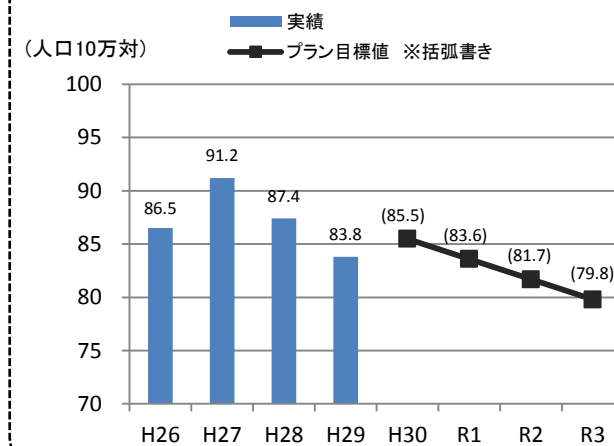
①健康寿命



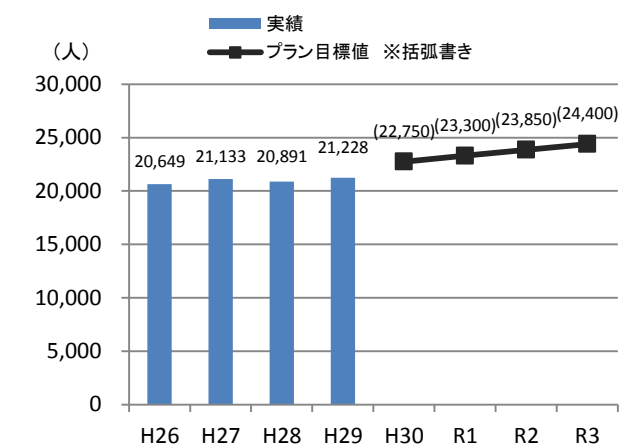
②自殺による人口10万人当たり死亡率



③がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率



④介護施設等の介護職員数



主な課題

- ①本県の1日当たり平均歩数や喫煙率などの生活習慣に関する指標や特定健診受診率は全国平均よりも悪く、また、メタボや高血圧の割合が全国平均よりも高い状況になっていることから、健康づくりへの行動変容を促す取組を進める必要がある。
- ②自殺による死亡者数の更なる減少に向け、詳細な要因分析による課題の把握と解決に向けた取組を進める必要がある。
- ③医師不足の解消や、医師の地域偏在と診療科偏在の改善に向けた取組を進めるとともに、高齢化に対応した医療提供体制の確保や、医療から介護まで切れ目のないサービス提供体制の構築を進める必要がある。
- ④福祉ニーズが増大・複雑化する一方で、人口減少の進行等により、介護・福祉人材の不足が一層深刻なものとなっている。
- ⑤要介護の親とひきこもりの子が同居する世帯など、従来の「縦割り」で整備されてきた支援体制では対応しきれないケースが顕在化している。
- ⑥保護者からの虐待や貧困などの複雑な事情を抱えている子どもへの対応強化が求められており、関係機関が連携した支援体制づくりを進める必要がある。

第3期プランにおける対応方針

健康寿命日本一への挑戦

- ①秋田県健康づくり県民運動推進協議会の構成団体が連携し、社会全体で健康づくりに取り組む気運を一層高めるとともに、企業による「健康経営」や市町村による健康ポイント制度の導入等を促進する。
- ②住民の利便性向上に向けた健(検)診体制の整備を進め、特定健診やがん検診の受診率向上を図る。

心の健康づくりと自殺予防対策

- ③身体疾患を原因とする自殺の予防に向けた相談体制の強化を図るとともに、児童生徒が強い心理的負担を覚えたときに援助を求めることを学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を推進する。
- ④「市町村自殺対策計画」に基づく地域におけるきめ細かな自殺対策の取組を支援する。

医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

- ⑤医学生に対する修学資金の貸与、若手医師が大学と地域の病院を循環しながらキャリア形成をする体制の整備、女性医師への支援など総合的な医師確保対策を推進し、医師の確保・養成を図る。

- ⑥地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携を推進するとともに、在宅医療等の充実に向けた取組を進め、急性期から在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制を構築する。

高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

- ⑦介護・福祉の仕事に関する若い世代の理解促進を図るとともに、介護ロボットの導入支援など介護の職場の労働環境の改善に向けた取組を進め、介護・福祉人材の確保・育成を図る。
- ⑧各地域における生活困窮者自立相談支援機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の連携による包括的な相談支援体制の構築を促進し、複合的な課題に対応した支援を行う。

次代を担う子どもの育成

- ⑨社会的養護が必要な子どもを、より家庭的な環境のもとで育て、将来の健全な生活基盤を築くことができるよう、里親委託を推進する。
- ⑩生活困窮世帯の子どもが、その生まれ育った環境に左右されることがないように、子どもの貧困対策の充実を図る。